

第190号

平成23年(2011年)
4・5月臨時会/6月定例会

- ◆ 2面～5面・・・代表質問・審議結果一覧
- ◆ 6面～9面・・・個人質問・常任委員会審査概要
- ◆ 10・11面・・・委員会活動
- ◆ 12面・・・臨時会の概要等

なは

市議会だより

平成23年(2011年) 8月1日発行

那覇市議会

那覇市上之屋1丁目2番1号

電話 (098) 862-8194

FAX (098) 862-8296

<http://www.gikai.city.naha.okinawa.jp/>

6月
定例会

「垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの米軍普天間飛行場への配備方針」の即時撤回を求める意見書及び決議を全会一致で可決

六月定例会は、六月十三日から七月四日までの二十一日間開催され、那覇市税条例の一部を改正する条例制定など九件の議案とMV22オスプレイに関する意見書と決議が可決・同意されたほか、陳情一件が採択されました。



那覇市新庁舎の免震層施工現場を視察する那覇市議会議員（12面に関連記事を掲載）

会議の概要

六月十三日の定例会初日において、翁長市長から平成二十三年度那覇市一般会計補正予算（第二号）案など議案七件、報告九件が提出され、所管部長から議案等の提案理由の説明がありました。

意見書・決議を全会一致で可決

六月二十日には冒頭で、渡久地政作議員、亀島賢二郎議員から「垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの米軍普天間飛行場への配備方針」の即時撤回を求める意見書案及び決議案が提出され、「基地負担を増加させ、危険性を助長するオスプレイの沖縄配備は、沖縄全体に墜落の恐怖と不安な日常を押し付ける以外の何物でもなく、生命と人権を軽視、愚弄するものであり、激しい憤りを禁じえない」との提案理由が述べられました。

採決の結果、意見書案、決議案それぞれ全会一致で可決されました。

追加議案の提出

六月二十二日は、市長から平成二十三年度那覇市一般会計補正予算（第三号）案が、また、六月二十四日は、那覇市税条例等の一部を改正する条例制定案が追加議案として提出され、それぞれ所管部長から提案理由が述べられました。

人事案件の採決・議案質疑・委員会付託

六月二十七日は、「那覇市公平委員会の委員の選任について」、「那覇市教育委員会の委員の任命について」及び「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」の三件の採決が行われ、全会一致で同意されました。

最終本会議

七月四日の最終本会議は、付託されていた六件の議案について、各常任委員長から委員会審査報告（九面に委員会の審査概要を掲載）がなされました。

採決に先立ち、議案第六十二号那覇市税条例等の一部を改正する条例制定については、湧川朝涉

代表・個人質問

各会派の代表質問及び個人質問は二、九面に要約内容を掲載しました。

「垂直離着陸輸送機MV22 オスプレイの米軍普天間飛行場への配備方針」の即時撤回を求める意見書

去る6月6日、米国防総省は海兵隊が2012年後半に垂直離着陸輸送機MV22オスプレイを米軍普天間飛行場に配備するとの方針を発表し、同日、沖縄防衛局が沖縄県や関係自治体に伝達した。

オスプレイは、開発段階で4度も墜落事故を起こし、すでに30人が死亡している。また、昨年4月にはアフガニスタンでエンジントラブルから墜落し4人が死亡、多数の負傷者を出している。

事故が多発し安全性に強い疑念があるオスプレイの配備は、住宅地上空を必ず飛ばざるをえない米軍普天間飛行場をはじめ、米軍基地周辺の住民と県民を墜落の恐怖に陥れるものである。同時に、普天間飛行場周辺や演習場を抱える北部での訓練増も懸念され、着陸時最大騒音レベルが現在配置されているCH46Eヘリの79デシベルを上回る83デシベルであることから、爆音被害と自然環境への被害が増大することは明らかである。

このように基地の負担軽減どころか、危険性の増大と生活・自然環境への被害の増加が明白となっているオスプレイの普天間飛行場への配備は、県内への新基地建設計画の撤回と米軍普天間飛行場の一刻も早い危険性の除去・早期返還を強く求めている県民の総意を踏みにじるものであり、言語道断で許されるものではない。

昨年9月に、「米海兵隊・垂直離着陸機MV22 オスプレイの沖縄配備計画の撤回を求める意見書」を可決した本市議会を含む県内各市町村の配備計画反対の訴えを無視した日本政府の対応も到底容認できない。

よって本市議会は、那覇市民と県民の生命と財産を守る立場から、市民・県民の総意を無視する日米両国政府に激しい怒りを込めて抗議するとともに、危険きわまりない「オスプレイ」の米軍普天間飛行場への配備方針の即時撤回を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年(2011年) 6月20日

那覇市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長

各会派の代表が市政をたず

代表質問



※紙面の都合上、発言内容は要約してあります。

普天間飛行場の辺野古移設問題について

自民・無所属連合

渡久地 政作



一、辺野古に移設予定の普天間飛行場代替施設の滑走路配置をV字案に、また、垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの配備など、地元の合意も得ず、頭越しに進める政府のやり方は断じて容認できない。市長の見解を伺う。

二、東日本大震災後、国・県の防災計画の見直しが行われているが、本市地域防災計画は主に何を見直しするのか。

三、本年四月に「沖縄県消防広域化推進協議会」が設置され、沖縄県を一ブロックにする消防広域化が議論されているが、そのメリット・デメリットについて伺う。



□市長・関係部長

一、県民の総意である「一刻も早い普天間基地の危険性除去や県外移設による基地負担の軽減」という最低限の願いに真摯に向き合う必要があることを政府は認識すべきだ。オスプレイの安全性について、検証できる資料や情報提供さえ受けられない政府から、「安全性は技術的にクリアされている」と伝えられても説得力など持たずが、訓練による騒音被害が増

キャンプ・シュワブ沿岸（沖縄県知事公室提供）

加するばかりでなく、一層危険性が増すのは明らかであり、現在でも普天間飛行場に着陸するとみられる航空機が、頻繁に本市上空を飛行している現状から市民生活の安全を預かる立場にある者として決して容認できない。

二、今回の震災を受け国や県も見直しを行うとしているものの、その時期については示されておらず、今後相当の期間を要するものと予想されることから、本市独自に十メートルの津波を仮の想定として、新たに海拔表示と緊急一時避難場所の情報提供をマップへ追加する作業を進めている。

三、消防広域化のメリットは一般的に市町村の境界を越えて、近くの消防署から出動することにより災害対応の迅速化が図れることや、消防本部が一つになることで、消防本部職員数を抑制することが可能となり、その人員を現場要員に振り向けることで消防力の強化が図れることがあげられる。

一方、デメリットとしては、広域化した消防は新たな特別地方公共団体が担うことから、構成市町村長の直接関与がなくなり、市民の安心・安全の確保など防災行政の低下が懸念されること及び本市は他の県内消防に比べ組織・資機材と

も充実しており、広域化により消防力が分散し、消防力の低下につながる

前島・久茂地小学校の統廃合について

自民・無所属連合

屋良 栄作



一、久茂地小学校と前島小学校の統廃合はなぜ必要なのか。統廃合による地域内対立が懸念されるが、そのようなしこりを残さないためにも、教育委員会の最高意思決定機関である教育委員会議のメンバーが、地域の方々に真摯に向き合い、誠心誠意説明に努める姿勢が必要と思うが見解を伺う。

二、（財）海洋博覧会記念公園管理財団からの旧首里支所跡地を首里城資料館建設用地として活用したいとの提案に対し、本市の見解について伺う。

三、那覇大綱挽は去る大戦後の復活であること、またかつて国家の慶事に随時行なわれたことなどから国指定重要無形民俗文化財としての位置付けは難しいとのことだが、那覇大綱挽の特異性に鑑み、民俗文化財に限らず文化財として位置づけることはできないのか伺う。

□教育長・関係部長

ことが危惧される。さらに、将来的な負担金の増額も懸念される。



学校統廃合計画説明会（前島小学校）

二、旧支所跡地は位置的にも多くの方々の観覧も

牧志・安里地区再開発事業の概要と効果

自民・無所属連合

亀島 賢二郎



一、牧志・安里地区第一種市街地再開発事業の概要と効果について伺う。

二、国際通りにおける「さいおんスクエア」に期待する役割について伺う。

三、F.C琉球の活躍で市民のサッカーへの思いが増しているが、奥武山陸上競技場の整備の取り組み状況について伺う。

□市長・関係部長

一、当該事業は平成十五年の沖縄都市モノレールの開業を契機に、準備組合と行政が事業成立に期待され、また地域に開かれた施設にしていこうとのことであり、地域の要望にも応えられる施設になるものと考えられる。龍潭通りからは既に県立博物館が移転しており、資料館は地域の伝統や文化を学ぶためにも大いに役立つ。また、地域の関係者に確認したところ、資料館が総合学習や安心安全なまちづくり及び観光振興の観点から、望ましいとのことであり、以上のことから、当該提案は首

協働で取り組んだことにより、平成十八年度から事業をスタートさせ、五年後の今年三月に補助事業が竣工した。

施設は、まちなか居住を図る分譲マンション・権利者住宅百六十一戸、中心市街地の活性化を図る二百六十一室のホテル及び約四千九百㎡の商業施設のほか、公民館・図書館・プラネタリウムなどを建設している。

また、安里川の改修や街路及び約千九百㎡の交通広場などの整備も行う中で、屋根とベンチを備えたバス停を駅前広場に整備し、再開発ビルとモノレール駅をデッキで結ぶバリアフリー施設の設置などにより、緑の木陰と水辺に人々が憩い各種イベントで賑わう広場空間を創出している。

開発後の効果は、事業

完成後十年間で約八億円の税収が見込まれ、また約二百二十億円の経済波及効果が見込まれている。さらに、モノレール駅の利用客や来街者の増加が見込まれる。

二、「さいおんスクエア」は、国際通り西側の「パレットくもじ」と並び、国際通り東側の拠点として位置づけている。期待する役割としては、モノレール牧志駅に隣接する駅前広場や歩行者デッキにより快適環境を提供することにより、交通結節機能が向上すること。

また、はんなりを繰り返してきた河川の改修により、防災・景観に配慮した憩いの場としての親水空間が創出されることと、祭り・イベントなどの賑わい空間として、中心市街地の活性化に寄与することなどである。

三、今年三月に開催された「県都那覇市の振興に関する協議会」において、陸上競技場兼サッカー場を防衛省補助事業による支援により、奥武山公園内に整備したい旨要望し、また、五月十三日には、



まちびらきした「さいおんスクエア」



那覇市協働大使活動支援センターの開所式

一、協働大使の設置目的は、日頃から地域課題の解決に向け実践している

二、小学校区コミュニティモデル事業について

①モデル事業の意義とその構成について伺う。

②昨年度の進捗状況と今年度の取り組み状況について伺う。

③今後の方向性について伺う。

一、協働大使の設置目的その要件、人数について伺う。

二、小学校区コミュニティモデル事業について

①モデル事業の意義とその構成について伺う。

②昨年度の進捗状況と今年度の取り組み状況について伺う。

③今後の方向性について伺う。

一、協働大使の設置目的その要件、人数について伺う。

二、小学校区コミュニティモデル事業について

①モデル事業の意義とその構成について伺う。

②昨年度の進捗状況と今年度の取り組み状況について伺う。

③今後の方向性について伺う。

一、協働大使の設置目的その要件、人数について伺う。

二、小学校区コミュニティモデル事業について

永山 盛廣

自民・無所属連合

協働のまちづくり行政について

翁長市長が直接、北澤防衛大臣に「野球場と同等の防衛省補助メニューとして採択していただきたい」と要望書を手渡している。現在、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して、調査を進めべく取り組んでいるところである。

二、小学校区コミュニティモデル事業について
①モデル事業の意義とその構成について伺う。
②昨年度の進捗状況と今年度の取り組み状況について伺う。
③今後の方向性について伺う。

一、協働大使の設置目的その要件、人数について伺う。
二、小学校区コミュニティモデル事業について
①モデル事業の意義とその構成について伺う。
②昨年度の進捗状況と今年度の取り組み状況について伺う。
③今後の方向性について伺う。

人数は平成二十三年五月末現在で二百七十六人であり、今年度は総数五百人になることを目標としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

要件としては、那覇市のよき理解者で「なはが好き」な市民のうち、協働によるまちづくりの事業を実施している市民、地域に愛着のある市民、各分野に造詣の深い市民などとなっている。

方々へその活動に対し敬意を表するとともに、本市の協働のまちづくりを推し進めることにある。

現在、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して、調査を進めべく取り組んでいるところである。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

人数は平成二十三年五月末現在で二百七十六人であり、今年度は総数五百人になることを目標としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

人数は平成二十三年五月末現在で二百七十六人であり、今年度は総数五百人になることを目標としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

人数は平成二十三年五月末現在で二百七十六人であり、今年度は総数五百人になることを目標としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

人数は平成二十三年五月末現在で二百七十六人であり、今年度は総数五百人になることを目標としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

人数は平成二十三年五月末現在で二百七十六人であり、今年度は総数五百人になることを目標としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

人数は平成二十三年五月末現在で二百七十六人であり、今年度は総数五百人になることを目標としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

人数は平成二十三年五月末現在で二百七十六人であり、今年度は総数五百人になることを目標としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

人数は平成二十三年五月末現在で二百七十六人であり、今年度は総数五百人になることを目標としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

人数は平成二十三年五月末現在で二百七十六人であり、今年度は総数五百人になることを目標としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

人数は平成二十三年五月末現在で二百七十六人であり、今年度は総数五百人になることを目標としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

人数は平成二十三年五月末現在で二百七十六人であり、今年度は総数五百人になることを目標としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

人数は平成二十三年五月末現在で二百七十六人であり、今年度は総数五百人になることを目標としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

人数は平成二十三年五月末現在で二百七十六人であり、今年度は総数五百人になることを目標としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

人数は平成二十三年五月末現在で二百七十六人であり、今年度は総数五百人になることを目標としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

人数は平成二十三年五月末現在で二百七十六人であり、今年度は総数五百人になることを目標としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

人数は平成二十三年五月末現在で二百七十六人であり、今年度は総数五百人になることを目標としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

人数は平成二十三年五月末現在で二百七十六人であり、今年度は総数五百人になることを目標としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

人数は平成二十三年五月末現在で二百七十六人であり、今年度は総数五百人になることを目標としている。

二、①事業の意義については、新たな自治の仕組みや市民の協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化をより効率的に進めることを目的としている。

東日本大震災への対応・教育施設の耐震化

公明党

大浜 安史



大型ダンボール箱二百六十四箱分を県を通じ被災地へ搬送した。

義援金については、六月十日現在で三千八百九十三万九千六百九十九円が本市へ寄せられており、うち三千万円は、日本赤十字社沖縄県支部へ振り込んでいる。

二、本市の中小学校施設の耐震化については、平成十八年度に耐震診断の一環として、耐震化優先度調査を行っている。

現状は、昭和五十六年の新耐震基準に基づく建築基準法改正以前に建築された校舎等を保有する小・中学校が、平成二十三年四月一日現在の時点において合計三十九校残っており、全体で九十棟となっている。そのうち、塩分規制される前の昭和



改築工事中の小緑中学校

五十二年以前に建築された校舎等については、優先的に改築等による耐震化を図る必要があると考えている。

今後の耐震化への取り組みについては、平成二十四年度以降の沖縄振興計画の高率補助の存続が課題である。そのため、平成二十三年度までは改築による老朽校舎等の耐震化を図る予定であるが、

一、東日本大震災を受けて、一九九五年阪神・淡路大震災の直後、兵庫県西宮市が独自に開発した「被災者支援システム」の本市への導入を強く要望する。見解を求める。

二、市有地内の自動販売機について伺う。

①設置場所及び台数
②設置事業者公募制を導入した場合の設置可能台数
三、「那覇まちまゝい」について伺う。

①実績と今後の展開
②県内外の参加者の割合、また、どのような感想が寄せられているか。

三、平成二十二年度の受診率は現在集計中であり、最終的には三十五％前後になる見込みである。

これは制度開始前の平成十九年度の十八・五％から三年間で約十六ポイント上昇し、受診者は徐々に増加傾向にある。

しかしながら、昨年度に掲げた目標値四十％の達成には至らず、その原因を分析しているところである。

これまでに課題として

全国的に注目される「被災者支援システム」

公明党

桑江 豊



一、災害発生時の被災者情報の一元管理や、被災者支援の行政事務の効率化や迅速化、低廉な導入コストなどから、今回の震災後、改めて全国的に注目されているシステムであると認識している。

今後、本市においても他の自治体での導入実績を参考にしながら、関係部局と調整していきたい。

り、導入の可能性について、今年度中に検討を進めていきたい。

三、①平成二十二年度は二十コースを策定し、昨年十二月から今年三月までの参加者が千二百二人、売上高百八万五千五百円となっている。今年度は、四月の参加者五百六十六人、売上高四十六万六千四百七十七人、売上高五十五万四千九百円となっている。

今後の事業展開については、厚生労働省の補助が今年度で終了する予定だが、現在、旅行会社から修学旅行に活用したいとの要望もあることから、次年度以降の事業継続を視野に入れ検討していきたい。

②（社）那覇市観光協会が行った参加者アンケートによると、市内から四十％、市外から十五％、県外から四十四％の参加があり、コース設定、ガイド案内の満足度については、ほぼ参加者全員から、よかったとの評価をいただいているとのことである。

また、「再度参加したいか」の問いに対し、「是非参加したい」が六十五％、「予定があれば参加したい」が三十％と、評価は高いものとなっている。



被災者支援システム Ver.4.00 総合メニュー

東日本大震災を受けて、津波・防災対策の強化について

日本共産党

我如古 一郎



一、津波の際は遠い安全な高台より、身近な高いビルに避難することが重要である。緊急避難ビルの指定や避難誘導経路の表示、避難告知看板や電柱にその場の海拔を書いた標示を設置すべきではないか、対応を問う。

二、普天間基地の県内移

久茂地小学校の統廃合計画について

日本共産党

前田 千尋



一、①久茂地小学校があることで、規制されていることは何か。
②教育委員会は、久茂地小学校の保護者や地域住民の合意を得られていると考えているのか、住民の理解と協力が得られない統廃合計画は撤回すべきではないか。
③教育委員会が必要性を

一、①久茂地小学校及びその周辺は、都市計画法による文教地区に指定され、区域内においては「沖縄県文教地区建築条例」により、一定の建築物の建築等が規制されている。

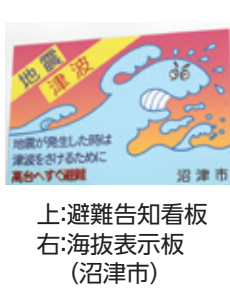


統廃合計画のある久茂地小学校

二、意見交換をしていると、最上階以外の普通教室へのクローラー設置に向けて計画を立てていくが、今年度はその必要性和設置の優先順位を決める条件の一つとして、対象となる小中学校において温度測定調査を行っている。その結果を一つの基準として計画を策定し、早期にクローラー設置が可能となるよう予算化に向けて努力していきたい。

強調する学校の適正規模は、学校教育での必須条件なのか問う。
二、小中学校普通教室へのクローラー設置は、今後実態を調査し、新しい計画を策定し促進すべきではないのか。

一、緊急避難ビルの指定については、現在の想定津波高を二mから、本市独自に十mの大津波襲来を仮の想定とし、海拔が低い海岸沿いや河川沿いの地域で、高台まで距離



上:避難告知看板
右:海拔表示板
(沼津市)



がある地域を中心にコンクリート造で五階建て以上の建物を緊急一時避難場所として、民間ビルの一部を提供していただけたら、一部を協定締結に向けた交渉を行っている。
また、避難誘導経路の表示等については、現在関係機関と調整を行っている段階である。
二、嘉手納統合案や、安波案といった地域の分断を図り、県内移設容認とも取れる言動を県選出の代議士がなされるということは、政府や多くの国民に間違ったメッセージを与えるもので、極めて遺憾と言わざるを得ない。
基地被害に苦しむ沖縄県民の声を政府に届けることが県民の付託を受け、政治家の使命であると思っていたが、この方には、安全保障に対する政治家としての姿勢に一貫性がなく、基地問題はまるでパズルの組み替えのように安易に考えているのではないかということ

沖縄都市モノレール株式会社の経営状況について

民主党

山川 泰博



①開業以来赤字が続いている要因を伺う。
②市はこれまでどのような支援を行ってきたかを伺う。
③基金での無利子貸付で何を建設したのか伺う。
④本市の条例では、建設以外に処分できないと思われるが見解を伺う。
また、条例をわかりやすく変更するべきではないか伺う。
⑤無利子貸付はいつまで行うのか伺う。
⑥他都市のモノレール会社は、どのように経営改善に結びつけたのか、具体的な手法を伺う。
⑦市としては、赤字体質の財務状況を具体的にどのように改善していくことが大切だと考えているのか。
また、仮に資産の収益性が低下して投資額の回収が見込めず、減損処理した場合にはどのような影響があるか伺う。
⑧基金から無利子貸付した額を市民一人当たり換算した場合、いくらかになるのか。また、転貸賃も含め、返済計画について伺う。

①収支計画では、開業後二十五年目以降で黒字転換していくものとなっているが、利用客数の減少に伴い、厳しい経営状況である。
②整備基金として約三十四億円を無利子で貸付、転貸賃として約七十五億円の有利子貸付、車両購入及び車両改良事業の補助金として約一億三千九百万円の支出を行った。
③車両基地がある土地の購入資金の一部として、また、公庫から借りていた車庫用地購入費の一括償還金として貸し付けた。
④条例における都市モノレール建設とは、すべてのインフラ外事業を含めたものと考えている。
現在の条例に問題はな

①平成二十三年二月定例会で環境部長は「市・県において安謝火葬場が公営火葬場の管理運営に参画できるように配慮すべき法的責任・義務はうかがえない」と答弁したが、これが市当局の見解であるか今一度確認する。
②平成十三年に当時の環境部長が「安謝火葬場が長きにわたり公益的事業を遂行した実績を高く評価し、公営火葬場の管理運営の参画に配慮する」と答弁したのは虚偽の答弁だったのか伺う。



久高 友弘

安謝火葬場について

改革クラブ

③平成六年に当時の山里助役から「安謝火葬場の今までの苦労はよくわかっているので皆様方に損害を与える行為はしない。十分に要望を聞いて適切な措置をする」と約束の言葉があったが、その約束は守られたのか。守られていなければ、どうして守られなかったのか伺う。
④昭和四十三年厚生省通知では「火葬場の経営主体については、原則として市町村等の地方公共団体でなければならず、これにより難しい事情がある場合にあっては、宗教法人、公益法人に限る」となっており、県は復帰後この規定を適用しているが、県の裁量行為で個人や会社が経営主体になれるのか伺う。

①判決文においても「被



経営安定化が望まれる沖縄都市モノレール

の予定である。転貸賃については、貸付額七十五億九百万円、返済期間は三十年、返済終了は平成四十五年度の予定である。

東日本大震災後の本市の対応策・指導について以下、伺う。

①本市小中学校、特に水辺の小中学校への対応と今後の防災体制構築をどのように考えているか。

②市内学校給食は本当に安全だといえるのか。

③防災行政無線の空白地帯があるが、今の状況で



坂井 浩二

そうぞう

東日本大震災をふまえ、しっかりとした本市防災体制の構築を

告市あるいは被告県において原告が公営火葬場の管理運営に参画できるように配慮すべき法的責任や法的義務を負うような事情はうかがえない」と判示されており、現段階においても、市の見解も同様である。

②平成十三年に八回の話し合いが持たれ、「南部広域圏北斎場建設委員会」においては、那覇市は株式会社那覇葬祭安謝火葬場への炉前業務委託について提案し、五年間の随意契約をすることが決定された。

③二の質問を含め、全体的に本市の対応が配慮義務に反するものかについては、裁判の争点のひとつ



いなんせ斎苑(浦添市伊奈武瀬)

つとなっていたが、判決文によると、本市が配慮すべき義務は認められないと判示されている。

④経営許可に関しては、県知事に幅広い裁量を与えられており、操業停止の場合に社会問題化するおそれがあったので、許可を与えたと理解している。

本当に防災無線配備は十分だと言えるのか。

□関係部長

①五月に校長連絡協議会や教頭連絡会、各校の安全主任を対象とした研修会を開き、津波を想定した防災対策の講話や研修を実施した。また、各校においては、地震・津波等における防災体制や避難訓練についての危機管理マニュアルの作成及び見直しを行っている。

海沿いの学校の避難訓練としては、古蔵中学校が四月に大津波を想定した防災訓練を行い、前島小学校では、六月に学校屋上を避難場所とする訓練を実施した。また、若

拠点保育所の整備充実と保育の質の向上を

社連合

宮平 のり子



一、拠点保育所とは何か、現状と今後のスケジュールについて伺う。また、保育の質の向上、職員の正規化という課題についてどのような対策を考えているか伺う。

二、本市の資料によれば、災害時要援護者は市内に二千七百三十八人いる。災害時に避難誘導等きめ細かな施策が必要だと思

るのか伺う。

三、米軍の鳥島射爆撃場の硫黄島島移転について見解を伺う。

□関係部長

一、拠点保育所とは、那覇市次世代育成支援行動計画に基づき、現在十一カ所ある公立保育所を市内六地域の六カ所に整備することとしている。

そのあり方は、公と民の役割分担のもと、通常保育のほか新たな保育ニーズ等への対応を図るとともに、地域子育て支援の拠点及び保育に関する地域の中心的役割を担うこととしている。

また、整備状況については、平成二十一年度

狭小学校では、若狭市営住宅を避難場所とする訓練を七月に予定している。

②本市の学校給食で使用する食材については、安全性と流通状況を確認した食材を購入し使用している。また、原子力災害対策特別措置法に基づき、出荷制限、接種制限の対象となった食材は使用していない。

一例として、米については、震災前に出荷された福島県産を六月まで使用し、八月下旬から九月は沖縄県産を、それ以外の期間は福岡県産を使用することとしている。

次に、生鮮野菜等は、

県内産を優先して使用するよう努め、県内産で賄いきれないときは、県外産も使用しているが、食材納品時には食材の産地をしっかりと確認し、出荷制限された食材を使用しないよう努めている。

なお、牛乳は、すべて県内産を使用している。今後、食の安全確保に万全を期したい。

③指摘のとおり、現在、防災無線のない地域は、新都心地域、小緑地区、与儀、真和志地区などである。

現在、本市には四十四基の防災行政無線を設置しているが、一つでも多



拠点保育所として整備された久場川保育所

(仮称)新都心幼保総合施設について整備を進めている。

その他の若狭浦保育所、与儀保育所、大道保育所については、今後計画的に整備を行っていきたいと考えている。

今後の正規保育士の配置については、第二次那覇市定員適正化計画二二〇〇プランで示されている適正化目標数値を踏まえて進めていきたい。あく設置したいと考えている。

優先順位については、今後の防災計画の見直しも想定し、対応していく。



地震・津波からの避難訓練(前島小学校)

わせて保育の質を維持向上させるために、専門研修等をさらに充実させていきたいと考えている。

二、現在、福祉部局と市民防災室、消防本部、那覇市社会福祉協議会等が連携し、災害時に一人暮らし高齢者や障がい者等を一人も見逃さない仕組みづくりについて、議論を重ね、対策を協議している。

三、久米島町鳥島射爆撃場については、沖縄県軍用地転用促進基地問題協議会において、再三国に返還の要請を行ってきた経緯がある。

また、久米島町議会でも、移転に反対する抗議決議が全会一致で採択され、地元の意向が示されている。よって、移転ではなく返還を求めるべきものとして取り組んでいく必要があると考えている。

請願・陳情の提出方法について

どなたでも、市政についての要望等を請願・陳情として市議会に提出することができます。(書式例…左)

年 月 日

部 署 市 議 会 議 長

様

請 願 (陳 情) 者

姓 名

住 所

電 話 番 号

氏 名

印 印

紹 介 議 員

件 名

〇〇〇〇について (請願/陳情)

請 願 (陳 情) の 趣 旨

請 願 (陳 情) の 理 由

お問い合わせ

議会事務局議事管理課
TEL 八六二一八一五三

6月定例会 審議結果の一覧										事件番号	件 名	議決結果
意見書案第3号											「垂直離着陸輸送機MV22 オスプレイの米軍普天間飛行場への配備方針」の即時撤回を求める意見書	原案可決
議決案第5号											「垂直離着陸輸送機MV22 オスプレイの米軍普天間飛行場への配備方針」の即時撤回を求める決議	〃
議決案第55号											那覇市公平委員会の委員の選任について	同意
議決案第56号											那覇市教育委員会の委員の任命について	〃
議決案第57号											那覇市税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議決案第58号											平成23年度那覇市一般会計補正予算(第2号)	〃
議決案第59号											町字区域及び名称の変更について	同意
議決案第60号											沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議について	〃
議決案第61号											平成23年度那覇市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議決案第62号											那覇市税条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決(賛成多数)
諮問第1号											人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
報告第17号											平成22年度那覇市一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告
報告第18号											平成22年度那覇市一般会計事故繰越し繰越計算書について	〃
報告第19号											専決処分の報告について(住居表示の実施等に伴う関係条例の整理に関する条例制定)	〃
報告第20号											専決処分の報告について(車両物損事故)	〃
報告第21号											専決処分の報告について(車両物損事故)	〃
報告第22号											平成22年度那覇市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	〃
報告第23号											平成22年度那覇市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	〃
報告第24号											平成22年度那覇市水道事業会計予算繰越計算書について	〃
報告第25号											平成22年度那覇市下水道事業会計予算繰越計算書について	〃
陳情第71号											識名トンネル開通に関することについて	採 択



那覇市土地開発公社の塩漬け土地解消要因



■安慶田光男
（自民・無所属連合）

一、那覇市土地開発公社について、塩漬け時代から脱却した要因を伺う。
二、本市立小中学校の校内暴力行為について、平成二十年に訴訟に至った事件に対する対応を伺う。

□教育長・関係部長

一、塩漬け土地問題は本市の行財政における大きな課題であったが、翁長市長はこの問題を重要課題として臨み、平成十七年に「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」

真嘉比遊水地の適切な管理を



■野原嘉孝
（公明党）

真嘉比遊水地の管理について

- ①草刈り・清掃について。また、駐車場の常時駐車車両、園路への乗入車両の対応について伺う。
- ②上池付近の悪臭の発生原因、対処について伺う。

□関係部長

②県によると、ごみが河床や排水口に堆積した影響が考えられるが、原因は特定できず、年一回排水口のごみの除去作業を実施しているが、限られ

首里城の管理を県都那覇市へ



■唐真弘安
（自民・無所属連合）

一、首里城の管理を国から那覇市へ譲渡できないか、当局の見解を伺う。
二、国道三三〇号古島インターの雑草について、市は県や国に働きかけて退治できないか伺う。

□関係部長

一、首里城は、高度で専門的な特殊技術や知識を動員し、国家規模で整備が進められている壮大なプロジェクトである。本市単独でその管理運営を行うことは、大規模な

公用車登録による駐車使用料の減額を



■花城正樹
（民主党）

本市中学校において①駐車使用料徴収導入時前年のタクシー使用料総額と、平成二十一・二十二年度との差額を伺う。

②負担を軽減し、本市として必要なモノを増やすためにも、希望者に対しては、教職員の自家用車を公用車登録し、現行の駐車使用料を減額する必要があると考えるが見解を伺う。

□教育長・関係部長

①駐車使用料は平成二十

外国人観光客の受入れ態勢推進を



■山川泰博
（民主党）

一、銀聯（ぎんれん）カード端末の設置状況及び支援について伺う。
二、外国人サポート事業の外国語講座について、受講者の定員数を増やせないか伺う。

三、長期未着手都市計画道路は、今年度に固定資産税評価見直し作業があるが、説明会及び特別な通知を行わないか伺う。

□関係部長

一、端末機の設置状況は、二月現在県内において約

中国人観光客に対する数次査証（ビザ）とは



■仲松 寛
（自民・無所属連合）

一、①数次ビザとはどのようなものか伺う。
②中国人観光客誘致活動に力を入れるべきである。見解を伺う。
二、地震・大津波対策について、学校現場における津波想定訓練は、どのようなになっているか伺う。

□関係部長

一、①一定以上の経済力を持つ中国人観光客に、外務省から発給される同観光客向けのビザで、複数回にわたり日本を訪れ

二百台設置されているとの新聞報道がある。その導入支援については県の動向を踏まえ検討したい。

二、外国語講座の周知を図るとともに、申込者が定員数を上回っても受け入れができるよう、環境整備に努めていきたい。

三、土地所有者に対する説明会の開催は未定だが、対象となる納税者については、平成二十四年度の納税通知書を送付する二

三カ月前をめどに文書による通知を予定している。その中身については、これから検討したい。

台風による街路樹等への被害



■宮里光雄
（改革クラブ）

一、今回の台風一号・二号により、道路に散乱した街路樹の撤去及び公園等の樹木の処理に要した期間と経費について伺う。
二、通行の妨げとなる道路上の凹凸、または不具合については、発見から確認、そして対策までの工程について説明を求める。

□関係部長

一、街路樹の処理におおむね十日間で約三百七十万円の経費を要している。また、公園については、

学童クラブに対する補助金の不払い



■湧川朝渉
（日本共産党）

二〇一〇年度学童クラブの土曜日開所に対する補助金の不払いについて

①市は要県補助額調査票をいつ県に提出し、学童クラブの数と土曜日開所は何日と提出したか。
②県の内示を受けて、補助金交付申請書をいつ県に提出し、学童クラブの数と土曜日開所は何日と提出したか。

③土曜日開所の補助金が削減された学童クラブは、何カ所かで総額はいくらか。

□関係部長

①〇九年九月に児童クラブ数四十三カ所、土曜日開所日数千五百四十六日で提出している。

②一〇年五月に県からのメールで、同年二月の内示を上限とした前提で補助金申請するよう通知があった。同年六月に補助金交付した内容は、児童クラブの運営費を確保するため同クラブ数四十三カ所、土曜日開所日数を三百一日として申請した。

③四十三カ所、総額八百七十四万九千円の不足が生じた。

定例会の本会議開催中は、OCNにて生中継

（デジタル706ch）及び録画放送（デジタル713ch・アナログ19ch）を行っております。（生中継は午前十時、録画は午後六時から）

那覇市議会の本会議・委員会を傍聴しよう。

本会議では、申請により傍聴席での手話通訳を実施しています。詳しくは議会事務局までお問い合わせ（098-8622-8108）

紙おむつ専用ごみ袋の無料配布



■宮國恵徳
(そうぞう)

一、紙おむつは有料ごみ袋に入れるため、乳幼児や要介護者のいる世帯の大きな負担となっている。こうした世帯に、専用のごみ袋を作成し無料配布できないか。難しければ、現行のごみ袋を無料配布できないか。見解を伺う。

二、ドッグラン（犬の運動場）整備について伺う。

関係部長

一、市民に定着したごみ分別表の変更やメーカーとの導入交渉等も必要と

危険な原発の導入研究中止を



■下地敏男
(社社連合)

一、沖縄電力の原発導入研究中止を求めるべきと考えるが、見解を伺う。

二、子育て支援策として、那覇市次世代育成支援行動計画が策定されているが、以下伺う。

①夜間保育事業の現状

②病児・病後児保育事業の現状

三、台風二号による那覇市沿岸漁業協同組合の被害状況について伺う。

関係部長

一、わが国では積極的に

久茂地小学校と前島小学校の統廃合問題



■平良識子
(社社連合)

①市は説明会で久茂地小

地域を「魅力ある都市型住宅地の形成」と位置づけている。久茂地地域のまちづくり政策による人口増の可能性と統廃合計画の整合性を伺う。

②国は今、教育改革と分権の視点から、地域に開かれ地域に支えられる学校づくりを目指している。久茂地小学校関係者による要望も合致していることから、市教委として取り組むべきではないか。

市立幼稚園に専任園長の配置を



■清水磨男
(民主党)

一、幼稚園教育の充実のため、専任園長を配置する考えはないか伺う。

二、介護認定の申請者に対する通知が遅れている理由は何か伺う。

三、那覇市地域防災計画の見直しの際、ご遺体への対処の課題に具体的な対応を考えているか伺う。

関係部長

一、現在、既存の幼稚園には予定していないが、平成二十四年度開園の天久幼稚園には、専任園長

災害に強いまちづくりへ



■比嘉瑞己
(日本共産党)

一、自主防災組織に関し、各地域での結成や活動を促進するための助成金の創設が必要だと考える。当局の見解を問う。

二、市療育センターは、専門職員を増員するべき

①都市計画マスタープランは、都市計画に関する主にハード面の都市整備に関する基本的な方針を定めたものであり、学校の統廃合計画について定めているものではない。

②既に住民参画の方法として学校評議員制度と学校関係者評価制度を実施しており、要望には慎重に検討していく必要があると考える。

の配置が可能かどうか検討しているところである。

二、主な理由は、認定調査の未完了と主治医意見書未受領となっている。

特に、認定調査の未完了は、調査の遅れが原因であることから、介護保険法の趣旨に照らしても好ましい状態ではないと認識している。

三、見直しの際には、仮安置所の場所、規模、遺体保存のための冷蔵施設の確保、仮埋葬場所の確保など、民間との協力体制の構築を検討していく必要があると考えている。

と考える。見解を問う。

三、泊小学校の児童クラブ専用施設の建設において、地域の皆さんの要望は、今回の計画にどのようになら反映されているのか、経過と成果を問う。

一、現在本市では助成など財政面での施策はない。

今後他の助成制度も含め、関係部局とも精力的に調整していきたい。

二、非常勤の保健師と臨床心理士の正職員化を要望していきたい。

三、地域との意見交換会を三回開催し、毎回十七

非常用電源の設置状況について



■糸数昌洋
(公明党)

一、市営住宅における水道ポンプ用非常用電源の設置状況について伺う。

二、にぎわい広場の環境整備について

①アスファルト部分の照り返しや怪我防止の対策ができないか伺う。

②まちなかの貴重な癒し空間として、サクラ等の植栽はできないか伺う。

関係部長

一、二十二団地のうち、十二団地に停電時に水道ポンプを稼働させる非常

子ども保育の支援充実と待機児童問題解決



■坂井浩一
(そうぞう)

一、認可外保育施設の実態として、子どもたちの食事をケータリングで賄い、現物支給された米の使用に困っている事例がある。申し出によつては、現物支給ではなくケータリングそのものに助成をしてあげた方がよいのではないかと。実態にそぐわないことを変えていくことは大事なことである。見解を伺う。

関係部長

一、現在、米や牛乳等の現物支給を実施しているが、実費支給が可能か、今後検討していきたい。

二、どのような対策が可能か適切な方策について研究し、待機児童解消に取り組んでいきたい。

分園の設置は、現在市

人前後のPTA関係者等の参加があった。

専用施設は単独で学校内の駐車場スペースに設置することで合意が得られ、これまでの体育館内の施設より広い規模が確保できるようになった。

用電源またはエンジンポンプを設置。また、八団地は、屋上に高架水槽を設置し、停電時でも数時間は給水可能な状況であるが、今後、非常用電源の設置を検討していく。

二、①当広場に久茂地児童館が移転開館したことにより、子供たちが安全に、かつ、これまでの利用に支障がないよう舗装ができないか、子育て応援課も含め検討していく。

②樹木の植栽は、地域からの要望もあることから今後とも連携しながら整備を進めていきたい。

児童の安心、安全を守る対策



■亀島賢一郎
(自民・無所属連合)

一、天久りうぼう楽市裏は交通量が多い場所である。児童の安心、安全を守るための対策を伺う。

二、沖縄県は海に囲まれ、多くの塩害が見られる。市営住宅への対策を伺う。

関係部長

一、教育委員会から、安謝・銘苅両小学校のスクールゾーン委員会に対し、分離新設校となる天久小学校周辺の交通安全対策への要請事項の提出を依頼し、既に両校から、周

就学援助制度・学童保育の充実



■前田千尋
(日本共産党)

一、同制度に眼鏡購入費、クラブ活動費、生徒活動費、PTA会費を追加するべき。医療扶助対象の見直しと喘息やアトピー性皮膚炎を追加すべきである。当局の見解及び県内自治体の状況を問う。

二、放課後児童クラブへの家賃補助やひとり親家庭への保育料補助の拡充、家賃補助の増額をすべきではないか、見解を問う。

一、児童生徒が学習する

ながら、対策の一つとして検討していきたい。

辺三カ所の交差点の信号機及び十三カ所の交差点の横断歩道設置要請が届いている。現在、要請に基づき学校周辺の確認を行っており、終了後早期に、那覇署へ那覇市スクールゾーン連絡協議会として要請を行っていく。

二、指摘のとおり、台風等の影響もあり、特に屋外に面する玄関ドア等に錆による腐食が見られる箇所がある。対策として、計画的に塗装等の修繕を行っている。今年度は辻市営住宅など四団地で実施する予定である。

九月定例会は

九月五日に開会予定です。

モノレール延長第一駅周辺の進捗状況



■久高 将光
（自民・無所属連合）

- ①モノレール延長に伴い、新たに設置される交通広場の進捗状況を伺う。
- ②延長第一駅である石嶺駅を集約的に整備し、先行的に供用を目指すべきではないか伺う。
- ③自転車専用道路を含めた仮称「城東城北線」の都市計画決定について、当局の見解を伺う。

関係部長

- ①バス、タクシー、自転車との交通結節機能を有した広場として、今年度

無料低額診療制度の実施状況



■我如古 一郎
（日本共産党）

- 一、無料低額診療制度の意義と県内の医療機関の実施状況を問う。
- 二、高すぎる国保税の滞納状況、短期証になっ

関係部長

- 一、同診療制度は社会福祉法に基づき、低所得者等の生計困難者が経済的理由により必要な医療を受ける機会が制限される

東日本大震災被災地への職員派遣



■玉城 彰
（民主党）

- 一、東日本大震災義援金

- 二、与儀公園内のSL（D51）を修復・整備して汽笛や煙突から煙を出す

教育長・関係部長

- 一、復興に向けた全般的な職種の職員の短期的、中長期的な派遣要望があり、義援金受付や被災家

関係部長

- 一、復興に向けた全般的な職種の職員の短期的、中長期的な派遣要望があり、義援金受付や被災家

なは市民芸術展の意義



■高良正幸
（自民・無所属連合）

- 一、なは市民芸術展の意義と再開への経緯を伺う。
- 二、字小緑森口公園の園路整備について伺う。

関係部長

- 一、なは市民芸術展は、芸術文化の向上発展並びに創作活動の奨励普及と創造性を高めるため、絵

関係部長

- 一、なは市民芸術展は、芸術文化の向上発展並びに創作活動の奨励普及と創造性を高めるため、絵

首里交番の設置について



■大浜安史
（公明党）

- 一、首里交番の存続が危惧されるが、県警と市の調整状況を伺う。
- 二、大名市営住宅建替事業の住民説明会の内容及び自治会が要望する中間

関係部長

- 一、県警からは、平成二十二年一月に旧首里支所跡地の一部を交番用地として借用したい旨の要請があった。本市としては

が、被災地からの依頼はなく、今月届いた中長期的な派遣依頼に対しては、内容を検証して、派遣可能な職員を調整しているところである。

二、D51は昭和四十八年に国鉄職員をはじめ全国からの募金により譲渡された。腐食の進行等、保存の課題は多いが、関係者の思いを引き継ぐため、板金塗装を行うなど、しっかりと保存に努めていく。

三月に届いた短期的な派遣依頼に対しては、三十一人の派遣を申し出た

なは市民芸術展の意義

されてきたが、多くの市民及び関係者から、美術工芸等の育成のためにもぜひ再開してほしいとの意見があり、本市の芸術文化を広く市民へ周知し、芸術文化の理解と後継者の育成支援のため、今回再開の運びとなった。

二、森口公園は、平成二年度に事業を着手し、十一年度に供用を開始し、二十二年年度末の進捗率は、約五〇％である。公園を東西に横断する園路は、近隣住民の生活道路利用も考えられ、可能な部分から整備を進める。

二、森口公園は、平成二年度に事業を着手し、十一年度に供用を開始し、二十二年年度末の進捗率は、約五〇％である。公園を東西に横断する園路は、近隣住民の生活道路利用も考えられ、可能な部分から整備を進める。

関係部長

一、県警からは、平成二十二年一月に旧首里支所跡地の一部を交番用地として借用したい旨の要請があった。本市としては

関係部長

一、認可や調査等を行う県の報告書によれば、本市における平成二十一年十一月末時点の入所待機者数は三百二十六人である

関係部長

一、認可や調査等を行う県の報告書によれば、本市における平成二十一年十一月末時点の入所待機者数は三百二十六人である

していただきたい旨、同年五月に回答している。

二、基本設計、解体時期及び仮移転スケジュール等を説明した。児童生徒の通学に関しては、校区外へ仮移転した場合でも大名小学校へ通学が出来る

災害に備え新たな福祉サービスの導入を



■喜舎場盛三
（公明党）

- ①本市における災害時要援護者名簿の登録基準及び現在の登録者数について伺う。
- ②大きな地震の際に家具が転倒しその下敷きになったり、延焼火災から避難が遅れたりすることがあることから、家具を固定することが重要である。

関係部長

一、本市内における特別養護老人ホームへの入所待機者数、施設の整備率について伺う。- 二、高齢者への虐待件数及び推移と、虐待に対する取り組みについて伺う。

関係部長

一、本市内における特別養護老人ホームへの入所待機者数、施設の整備率について伺う。- 二、高齢者への虐待件数及び推移と、虐待に対する取り組みについて伺う。

特別養護老人ホームへの入所待機者について



■山城誠司
（自民・無所属連合）

一、本市内における特別養護老人ホームへの入所待機者数、施設の整備率について伺う。- 二、高齢者への虐待件数及び推移と、虐待に対する取り組みについて伺う。

関係部長

一、認可や調査等を行う県の報告書によれば、本市における平成二十一年十一月末時点の入所待機者数は三百二十六人である

関係部長

一、認可や調査等を行う県の報告書によれば、本市における平成二十一年十一月末時点の入所待機者数は三百二十六人である

ることを説明した。自販機の設置については、中間階は騒音や夜間のたむろなどが懸念され、管理上好ましくないと考えている。一階部分の設置台数や位置などは、今後自治会と調整し進めていく。

一、河川敷ができた経緯

関係部長

一、河川敷ができた経緯

関係部長

一、河川敷ができた経緯

関係部長

一、河川敷ができた経緯

関係部長

一、河川敷ができた経緯

関係部長

一、河川敷ができた経緯

関係部長

一、河川敷ができた経緯

援センターを虐待相談の窓口として、虐待高齢者の緊急保護や在宅での見守り支援を行っている。

漫湖河川敷（小緑側）の現状について



■桑江 豊
（公明党）

- 一、①河川敷ができた経緯
- ②不法投棄の現状と対策
- ③ホームレスの現状と対策

関係部長

一、河川敷ができた経緯

関係部長

一、河川敷ができた経緯

関係部長

一、河川敷ができた経緯

関係部長

一、河川敷ができた経緯

関係部長

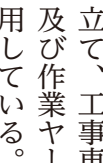
一、河川敷ができた経緯

関係部長

一、河川敷ができた経緯

の緊急保護や在宅での見守り支援を行っている。

漫湖河川敷（小緑側）の現状について



■桑江 豊
（公明党）

- 一、①河川敷ができた経緯
- ②不法投棄の現状と対策
- ③ホームレスの現状と対策

関係部長

一、河川敷ができた経緯

関係部長

一、河川敷ができた経緯

関係部長

一、河川敷ができた経緯

関係部長

一、河川敷ができた経緯

関係部長

一、河川敷ができた経緯

関係部長

一、河川敷ができた経緯

市議会だよりと会議録（九月上旬掲載予定）は、那覇市議会ホームページで見ることができます。

市道小緑南二十四号線の交通安全対策



■平良 仁一
(自民・無所属連合)

①市道小緑南二十四号線の歩行者に対する安全対策について、見解を伺う。
②同道路で歩行者や車の通行の妨げとなっている電柱を、民有地へ移設が可能か見解を伺う。
③同道路と十六号線と交差する狭い部分の安全対策について見解を伺う。

□関係部長

①同道路は以前にも安全対策の要望があり、外側線の路面表示を行い、歩行者の安全対策を行って

循環型社会構築へ向けた建設副産物のリサイクル推進を



■瀬長 清
(自民・無所属連合)

①市内での建設リサイクル法の対象となる工事はどのようなものか伺う。
②市発注の工事及び民間工事の分別解体はどのようにしているのか伺う。

□関係部長

①建築物の解体については、床面積の合計が八十㎡以上の工事、新築・増築については、床面積の合計が五百㎡以上の工事、修繕・模様替えについては、請負代金の額が五百万円以上の工事と定めて

復帰を伝える意義



■前泊 美紀
(無所属)

一、沖縄が日本に復帰し

二、沖縄少年会館を前身とする久茂地公民館施設の閉鎖後の活用について当局の見解を伺う。

□教育長・関係部長

一、復帰に至る人々の努力や経緯を学ぶことは価値があり、復帰四十周年、五十周年という節目には復帰を取り上げ、子ども達が学び、考えさせる機会を設定できるよう前向きに検討していきたい。
二、建物は、老朽化が著

津波・地震・原発災害の対策等



■古堅 茂治
(日本共産党)

①本市小中学校で津波防災教育は実施しているか。
②今回の大震災で、釜石市の津波防災教育は大きな効果を発揮した。その教訓を学び、本市でも津波防災教育を早期に実施すべきと考えるが、見解を伺う。
③本市に防災アドバイザー制度を創設し、専門知識を持った方などの活用を図るべきではないか。
④本市として、沖縄県防災センターの早期設置

を県に要請すべきと考え、対応と見解を伺う。

□教育長・関係部長

①津波災害想定での防災教育は、実施していない。
②学級活動の時間や避難訓練の事前事後の学級指導の中で、どのように活用できるかを検討していきたい。
③地域での防災リーダーを育成する仕組みづくりとあわせて、検討していきたい。
④県が先頭になって整備を行うことが望ましいと考えており、県及び市長会へ要望していきたい。

奥武山カヌーフェスティバル



■奥儀 實司
(自民・無所属連合)

一、①奥武山カヌーフェスティバルを、今後も継続して応援していく考えはないか。
②カヌーをスポーツ学習として取り組むことは検討できないか。

一、①同フェスティバルの実施主体となる県ユースホステル協会や県カヌー

一協会、環境保護団体等で組織された実行委員会を市がサポートする形態が望ましいと考えている。
②海洋スポーツが実施される場合、青少年へ情報提供を行い、関心を高めたいと考えている。

医療と観光を結びつけた新たな産業



■山川 典一
(改革クラブ)

医療と観光を結びつけた新たな産業創出を目的に「万国医療津梁協議会」が六月二十日発足した。
①同協議会との連携
②医療観光について本市の取り組みと見解を伺う。

□関係部長

①同協議会設立総会で、医療を通じて国際的な視野に立ち世界の架け橋となること、医療人材の育成・交流等による国際貢献を推進し、経済の活性化及び観光の高度化に資

指定管理者申請にかかる不適切な事務手続き



■久高 友弘
(改革クラブ)

那覇市障害者福祉センターの指定管理者に応募するための手続き方法は条例や規則にのっとってなされたのかを伺う。

□関係部長

一、①同フェスティバルの実施主体となる県ユースホステル協会や県カヌー

二、入学式や卒業式の儀式的行事の意義を全職員でしっかりと共通理解を図ることが、最も重要だと考える。さらに、式典の円滑な進行を図るため、各学校での創意工夫も必要になると考える。

すること、産医学官連携の下で国際医療交流を推進する事業活動等を行うことを確認しており、特別会員として参加する方向で検討していきたい。
②医療観光は医療サービスの受診・受療目的で他国を訪問し、あわせて観光を行うもので、「検診」「治療」「美容・健康増進」の三つの分野が対象である。取り組みはこれからだが、国際医療交流コーディネーターや医療通訳士等の人材育成、長期的視野に立った受入体制整備に努めていく。

たり、本来であれば平成十八年度から二十年度までの三年度分の提出を求めるべきであったが、事業者からは平成十八年度のみ提出を受けていた。これは、平成十七年度の時点において、平成十八年十月施行の障害者自立支援法の内容が不透明だったこともあり、事業者に対して平成十九年度、二十年度の事業計画書等を求めなかったものと思われる。しかしながら、手続きは規則にのっとり

常任委員会の主な審査概要

総務常任委員会

那覇市条例等の一部を改正する条例制定については、個人住民税に関して、上場株式等の配当及び譲渡所得等に係る軽減税率三%の適用期限を平成二十五年十二月三十一日まで二年延長する改正に対し、委員から「一部の資産家のみが恩恵を受けるこの証券優遇税制は廃止し、東日本大震災の被災者支援・復興にこの財源を使うべき」として、この議案に反対する討論があり、採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決されました。

建設常任委員会

字古波蔵の一部、字二中前、字楚辺、字壺川の各地区の町字区域及び名称の変更についての議案に対し、委員から「個人で行う手続きがあるのか、また、その際に料金がかかるのか」との質疑があり、当局から「住所が変更となるため、個人で変更するものと職権で変更するものと両方あり、個人で変更するものは、切り替え時期にその都度変更し、手続きの手数料については、無料の住所変更証明書を添付すれば無料になる」と説明がありました。

教育福祉常任委員会

一般会計補正予算(第三号)のうち、泊児童クラブの施設整備に関し、当局から「泊小学校体育館内に合築予定であった泊児童クラブが、学校内の駐車場への単独整備に変更となり、次年度予定していた実施設計を前倒しして行うための増額補正である」との説明がありました。

厚生経済常任委員会

一般会計補正予算(第二号)のうち、市民会館のエレベーター設置に関し、当局の「老朽化が著しく、新たな小型エレベーターを設置するための補正増である」との説明に対し、委員から「既設のものを修理し活用できないか」との質疑があり、当局から「耐用年数をはるかに経過し、部品等の調達ができず、継続使用は困難である」との答弁がありました。

他の委員から、工事期間、発注方法について質疑があり、当局から「七月に工事設計、一般競争入札を実施し、八月から十月に工事施工・竣工の計画である」との答弁がありました。

て業務を進めるべきであ 導していく立場にあったり、三年度分を求めて指 と反省をしている。

総務常任委員会

市内各消防署、防災備蓄倉庫、三支所を視察

総務常任委員会（玉城彰委員長）は、四月二十五日、消防行政、総務行政及び選挙管理行政に関する視察を行いました。

消防行政については、那覇市消防本部の緊急通信指令システムや車両、装備の整備状況及び市内各出張所建物の老朽化の現状等を視察しました。

総務行政については、大災害発生時に必要とされる非常用食糧や防災用品等の備蓄状況を視察しました。



選挙管理行政については、期日前投票の実施可能性が検討されている真和志、首里、小緑の各支所において、施設の現状を視察しました。

首里支所の施設状況を確認



緊急通信指令システムの説明を受ける

厚生経済常任委員会

ガイドと歩く那覇まちまゝいを視察

厚生経済常任委員会（桑江豊委員長）は、六月二十九日、社団法人那覇市観光協会の事業、ガイドと歩く那覇まちまゝいの視察を行いました。

当日視察に選んだ「世界遺産玉陵と金城町・パワースポット巡り」コースは、玉陵、守礼門、園比屋武御嶽、金城町の石畳道、さらに同町の大アカギなどを巡り歩くものです。



ガイドの解説を聴く（玉陵）

いにしへの琉球国王の埋葬方法を知ることが出来る玉陵、自然のエネルギーに癒される金城町の大アカギなどを巡り、委員らは、市民や観光客が、古都・首里のまちの魅力を発見、体感できるまち歩きであることを確認しました。



大アカギのある現場（金城町）

公共交通と交通政策に関する調査特別委員会

那覇市の交通政策を考える市民地域フォーラム開催

公共交通と交通政策に関する調査特別委員会（屋良栄作委員長）では、那覇市の交通の未来を市民とともに考える場として、地域別に全六回のフォーラムを企画し、第一回目を、真和志地域を対象に五月二十六日、那覇市民会館で開催しました。続いて第二回目を、那覇北地域を対象に六月三十日、なは女性センター、第三回目を、那覇中央地域を対象に、七月二十二日、さいおんスクエア三階ほしぞら公民館でそれぞれ開催しました。



市長・副委員長も使いやすい公共交通の必要性など、活発な意見が交わされました。

第四回目は、八月二十六日に首里公民館で開催の予定です。



会場からの意見に耳を傾ける委員ら



なは女性センターでの模様



那覇市民会館中ホールでの模様

中核市移行に関する要請決議

平成22年（2010年）2月那覇市議会定例会の冒頭での平成22年度施政方針において、「地域主権社会の新たな役割と責任を果たしうる中核市への移行を目指すことを決意した」との翁長市長の表明を受け、本市議会においても、「地域主権社会の新たな役割と責任を果たしうる中核市への移行に向けて調査・研究を行う」ため、同年3月16日に中核市移行に関する調査特別委員会を立ち上げた。

本特別委員会では、これまで10回の委員会を開催し、関係部局からの説明聴取や沖縄県中央保健所施設の視察、中核市先進都市である函館市、青森市、柏市、岡崎市、岐阜市の行政視察等を行う中で、中核市移行における最大の課題と言われる保健所設置を含め、多くの課題が見えてきた。

当局でも、平成22年4月の中核市移行準備室設置をはじめ、同年10月には保健所準備室も設置し、沖縄県との権限移譲事務に関する協議を鋭意進めている。

さらに、今臨時会において、当局から保健所業務に必要な専門職を採用するため、関係条例の改正案が提出され、いよいよ中核市移行に向けての具体的な取り組みが始まろうとしている。

そのような状況の中、本特別委員会においては、現時点での調査・研究の成果を、より質の高い中核市移行に向けた当局への提言として取りまとめた。

よって、本市議会は当局に対し、平成25年4月の中核市移行に向け、下記事項について十分に留意し、今後の関係部局との協議に臨むよう強く要請する。

記

1. 人材確保に関すること
- (1) 各専門職の確保について
- 保健所及び外部包括監査人等、必要となる新たな各専門職の確保について、中核市への移行時だけではなく、将来にわたる安定した人材を確保するためには、県とも連携し、琉球大学等への必要な専門職を育成する学部・学科創設の働きかけや沖縄県中央保健所及び那覇市立病院との人事交流・研修計画を図る等、必要な方策について早期の対応を講ずること。
- (2) 適正な職員定数の確保について
- 事務移譲に伴う事務量の増加への対応については、過度な職員負担増とならないよう、県との移譲事務協議と並行して、事務量増加に見合った適正な人員配置となるよう、「第2次那覇市定員適正化計画“2200プラン”」についても再検証すること。
2. 保健所の設置に関すること
- (1) 沖縄県中央保健所施設の再利用について
- 現在の財政状況も考慮し、沖縄県中央保健所施設を再利用する場合は、現行の保健所単独機能だけではなく、市民サービスのさらなる向上を目指し、健康推進機能やその他可能な限り関連する部署を含めた複合施設として整備すること。
- また、駐車場について、必要な駐車台数を現敷地内で確保することが困難であれば、近隣の沖縄赤十字病院、那覇市民会館その他民間駐車施設等の共同利用も検討すること。
- (2) 保健所を含めた複合施設の将来計画について
- 保健・医療・福祉の一元的サービスの提供を図るため、例えば、那覇市総合福祉センターとの連携を図り、那覇市保健センターの建て替えにより、保健所を含め必要な機能を配置した複合施設を整備する等、本来のあるべき保健所施設整備のあり方について、設置場所を含め将来計画を検討すること。
3. 財政負担増への対応に関すること
- 事務移譲に伴う財政負担増については、地方交付税で全額措置されることとなっているが、内訳が明確ではないため、試算したとおりの地方交付税が措置されるのか、不安材料となっている。
- また、事務移譲に伴う県からの補助金の削減も、財政負担増へとつながっている。
- よって、事務移譲に伴う財政負担増について、中核市市長会とも連携し、必要な財源は確実に措置するよう、国・県へ強く要請すること。
- 以上、決議する。

平成23年（2011年）4月26日

那 覇 市 議 会

あて先 那 覇 市 長



本会議場で要請決議を提案する久高将光委員長



金城徹議長から市長へ決議書の手交



議長及び特別委員会全メンバーと市長との意見交換

中核市移行に関する調査特別委員会（久高将光委員長）は、これまで十回の委員会を開催し、中核市移行に関する事務調査や沖縄県中央保健所施設及び県外中核市五都市の行政視察を行ってきました。

現時点での調査・研究及び行政視察の成果を、より質の高い中核市へと移行するための提言として取りまとめ、当局に対し強く要請するため、去る四月二十六日開催の四月臨時会において「中核市移行に関する要請決議」を提案し、全会一致で可決されました。

臨時会終了後、金城徹議長をはじめ、本特別委員会のメンバー一行は、市長に対し決議書の手交を行いました。

手交後、引き続き意見交換会が行われ、中核市移行に向けて、各委員の思いを市長へ伝えました。

『中核市移行に関する要請決議』を市長へ手交！

中核市移行に関する調査特別委員会

平成23年度 中核市先進地を視察

中核市移行に関する調査特別委員会（久高将光委員長）は、平成二十三年五月二十三日～二十七日までの五日間、委員十三名で、二回目となる中核市先進地の視察を行いました。

今回は、東日本大震災の影響を配慮し、関西以南の五都市（奈良市、東大阪市、高知市、倉敷市、久留米市）から、前回の視察に引き続き①中核市移行の経緯・移譲事務の概要等、②保健所設置の課題等、③議会改革に関する取り組みについて説明を受けました。



東大阪市議会会議室にて



奈良市中央保健センター（複合施設2階）



久留米市議会会議室にて



くらしき健康福祉プラザ：福祉器具展示コーナー



高知市総合あんしんセンター：地下免震構造

